解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月二十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

岐阜県各務原市那加不動丘二丁目二九番地
宗教法人佛光寺
清算人　村上　太胤

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成三十年一月十八日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

福島県いわき市小川町高萩字下川原一五
清算法人小川町土地改良区
代表清算人　草野　弘嗣

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年十月十六日開催の臨時総会の決議により、平成三十年一月九日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

千葉県流山市中野久木四三九番地
流山東部土地改良区
代表清算人　芳野　利明

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

富山市総曲輪二丁目八番二九号
真宗大谷派富山別院維持財団
代表清算人　辻森　正顯

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十二月十七日開催の臨時総会で決議し平成三十年一月十九日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

長野県伊那市高遠町長藤六四九四番地
四日市場生産森林組合
清算人　北原　寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市豊岡一条一丁目二七一番地、最後の住所北海道旭川市五条通七丁目一六一五番地の六　佐久間病院
被相続人　亡　佐藤　恭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十三日

北海道旭川市七条通二一丁目一九七二番地
二　りんどう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　富田　佳佑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県結城市大字結城一二四五七番地、最後の住所不明（不動産登記全部事項証明書上の住所本籍に同じ）
被相続人　亡　髙橋　すみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十三日

茨城県古河市長谷町二七番六号弁護士法人
かなえ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤本　純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市上矢切二八九番地四、最後の住所千葉県松戸市上矢切二八九番地の四アネックス矢切二期一〇八号
被相続人　亡　吉田　友彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十三日

事務所千葉県柏市中央町六番一九号コープビル柏四階柏綜合法律事務所
（選任時の住所　事務所千葉県柏市柏四―一一―一七森田ビル二階）
相続財産管理人　弁護士　髙橋　祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県魚津市村木一五〇五番地、最後の住所富山県中新川郡上市町錦町三六番地
被相続人　亡　山本ケイ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十三日

富山市西田地方町二丁目六番一〇号　山田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中区新栄一丁目二七一二番地、最後の住所愛知県名古屋市瑞穂区新開町二七番一五号堀田団地一棟一〇一八号
被相続人　亡　平木　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十三日

名古屋市千種区内山三丁目二六番一七号千種駅カスタムビル三階よつば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　綾野

第8期決算公告

平成30年2月13日
東京都渋谷区東三丁目24番2号
キャンピングカー株式会社
代表取締役　南　英幸

貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	27,326
	固定資産	19,813
	繰延資産	2,359
	資産合計	49,500
負純資債及産の部び	流動負債	6,391
	固定負債	69,000
	株主資本	△25,891
	資本金	10,000
	利益剰余金	△35,891
	その他利益剰余金	△35,891
	（うち当期純利益）	(17,861)
	負債・純資産合計	49,500

第19期決算公告

平成30年2月13日
東京都渋谷区神泉町9番8号
株式会社ユーズミュージック
代表取締役　稲葉　豊

貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	189,125
	固定資産	42,103
	資産合計	231,229
負純資債及産の部び	流動負債	79,708
	固定負債	714,063
	株主資本	△562,543
	資本金	10,000
	利益剰余金	△572,543
	その他利益剰余金	△572,543
	（うち当期純利益）	(71,485)
	負債・純資産合計	231,229

第2期決算公告　平成30年1月29日
東京都港区西新橋二丁目35番2号
株式会社ＲｅＭａｔｃｈ
代表取締役　金井　和彦

貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,184,926
	固定資産	47,316
	資産合計	1,232,243
負純資債及産の部び	流動負債	432,715
	固定負債	34,154
	株主資本	759,074
	資本金	251,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	258,074
	その他利益剰余金	258,074
	（うち当期純利益）	(195,490)
	新株予約権	6,300
	負債・純資産合計	1,232,243